

五十里委員提出資料

- あいち自殺対策総合計画（案）の概要について
- 平成19年度愛知県の自殺対策事業の内容
- 平成20年度自殺対策事業体系図（案）

第1回自殺対策推進会議

あいち自殺対策総合計画（案）の概要について

計画策定の趣旨

- ◇ 本県の自殺者数は、平成10年以降、年間1,500人前後で推移（平成18年は1,510人で、交通事故死者数の4.5倍）
- ◇ 自殺未遂者、家族等周囲の人々が受ける心理的影響を考慮すると、毎年10万人以上が自殺問題に苦しんでおり、自殺は本県にとって極めて大きな問題
- ◇ 自殺対策を総合的かつ効果的に推進するため、自殺対策基本法及び自殺総合対策大綱に基づいた行動計画として策定
- ◇ 計画期間 平成19年度から23年度までの5年間
- ◇ 計画の目標 平成23年までに、年間自殺者数を1,300人以下とすることを目標とし、平成28年までに年間自殺者数を1,000人以下とすることを目指す

現状分析

1 全体の状況

- 自殺者数では全国第5位、自殺率（20.4 人口10万対）では第40位（平成18年 厚生労働省 人口動態統計）

2 男女別の状況

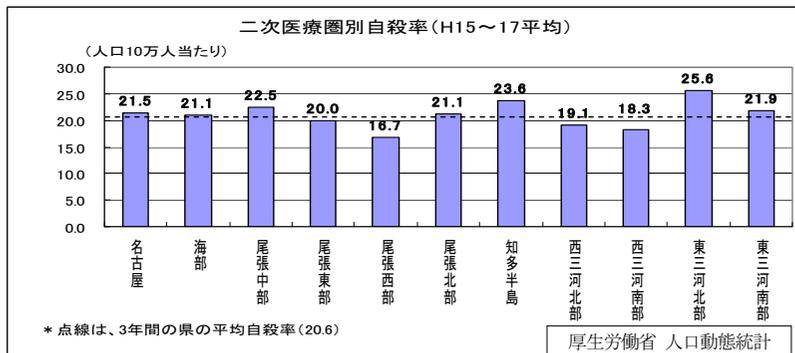
- 男性が7割を占める。平成10年に1.5倍に急増し、男性が自殺者急増の原因
- 女性はほぼ一定

3 職業別の状況

- 無職者（失業者を含む）が全体の約半数を占め、次いで被雇用者（27.7%）、主婦・主夫（9.9%）、自営者（7.9%）の順
- 全国と比べ、被雇用者の自殺の割合が高く、自営業は低い

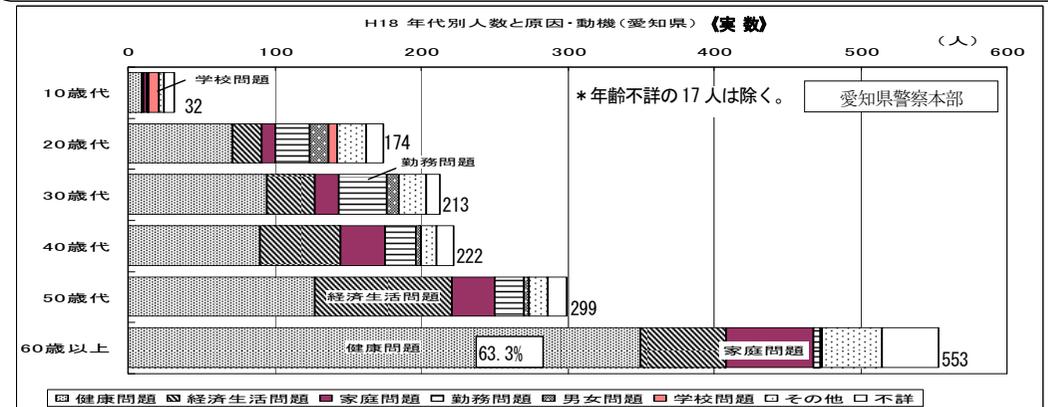
4 地域別の状況

- 地域別（2次医療圏別）の平成15～17年の自殺率の平均を見ると、東三河北部、知多半島、尾張中部が高く、尾張西部、西三河南部、西三河北部は低い傾向（厚生労働省 人口動態統計）
- 今後、各地域の詳細な検討を進め、地域の社会的基盤等の状況も踏まえた上で、関係機関等と連携して取り組むことが重要



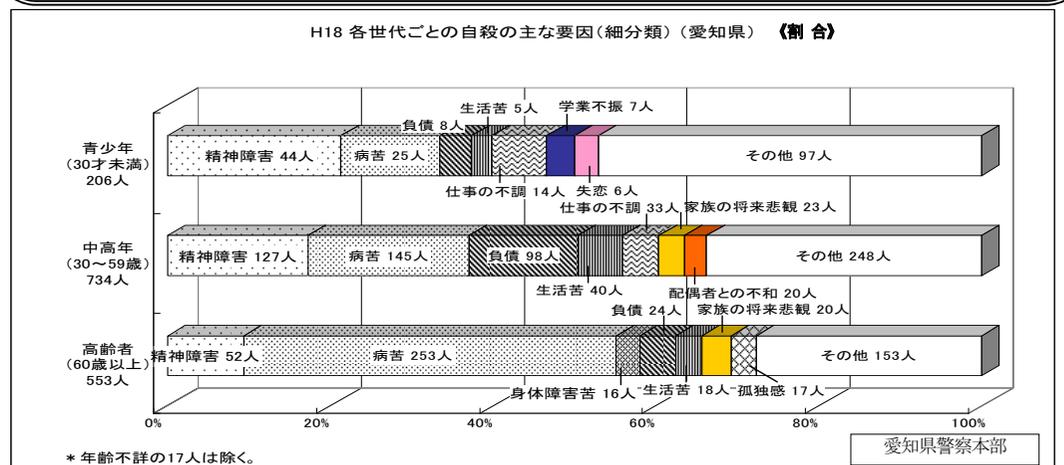
5 年代別人数と原因・動機別の状況

- 自殺者数は、年代が高くなるほど多くなり、60歳以上が1/3を占める。
- 原因・動機では、健康問題が全体の約半数、次いで経済・生活、家庭、勤務問題の順。全国と同様の傾向。



6 世代別の主な要因（細分類）

- 青少年（30歳未満） 健康問題以外に、勤務、経済・生活問題など様々な原因・動機があるが、「精神障害」「仕事の不調」などの割合が他の世代に比べて多く、また、この世代に特徴的なものとして「学校問題（学業不振）」がある。精神的な安定を損ないやすい時期でもあり、精神的なケアが大きな課題
- 中高年（30～50歳代） 健康問題に次いで、「負債」「生活苦」「仕事の不調」など経済・生活、勤務問題が多くなっており、これらの問題の解決が大きな課題
- 高齢者（60歳以上） 健康問題の割合が高く、原因・動機の63.3%を占める。その内訳としては、「病苦等」が多く、疾病を抱えた高齢者の問題が大きな課題



基本的考え方

目標

気づきと見守りにより生きやすい社会の実現を目指す

○ 事前予防、危機対応、事後対応の各段階での取組

事前予防	・自殺や「うつ」への偏見や誤解をなくし、正しい知識の普及や様々な啓発活動を行うことにより、自殺という選択をさせない社会環境を醸成する。	⇒	取組1 自殺・うつへの偏見をなくします
------	---	---	------------------------

危機対応	・病苦や精神障害、負債、生活苦、仕事の不調など様々な問題を抱えた人が、気軽に相談できるよう相談窓口を充実すると共に、相互のネットワークを構築して最終的な問題解決につなげ自殺を防ぐ。	⇒	取組2 各分野における相談体制を充実します
	・自殺の直前はうつ病等の精神疾患に罹っており、中でもうつ病の割合が高いことから、うつ病の早期発見、早期治療を図り、自殺をさせない。	⇒	取組3 うつ対策を積極的に進めます

事後対応	・自殺や自殺未遂の後の適切な対応を図り、周囲の人に与える影響を最小限とし、新たな自殺を防ぐとともに、自殺者の遺族等を支援する。	⇒	取組4 遺族等への支援を進めます
------	---	---	---------------------

○ 各世代別の課題に対応

世代別対応	・自殺の原因・動機は、青少年、働きざかり、高齢者の各世代ごとに異なるため、各世代特有の課題に対応した取り組みを進める。	⇒	取組5 世代別の課題に対応した取組を進めます
-------	---	---	---------------------------

○ 気づき支えあうことのできる地域づくり

地域別対応	・自殺の状況は地域によっても違いが見られるため、地域の多様な関係者と連携しながら、地域の特性に応じた取組を行う。	⇒	取組6 気づきと見守りの地域づくりを進めます
-------	--	---	---------------------------

○ 実態解明を進める

実態解明	・自殺の実態は未だ明らかでない部分が多いことから、より実態に即した効果的な対策を行うため、実態の解明を行う。	⇒	取組7 自殺の実態解明を進めます
------	--	---	---------------------

計画の体系

気づきと見守りにより生きやすい社会の実現を目指す

〈事前予防〉

1 自殺・うつへの偏見をなくします

- (1) 自殺対策の基本認識の啓発
- (2) うつ病等についての普及啓発の推進
- (3) 児童生徒の自殺予防に資する教育の実施

〈危機対応〉

2 各分野における相談体制を充実します

- (1) こころの悩みの相談
- (2) 負債、倒産や職場等の相談
- (3) 家庭、地域など生活上の相談
- (4) 不登校、いじめなどの相談

〈危機対応〉

3 うつ対策を積極的に進めます

- (1) うつ病の早期発見と適切な対応
- (2) 精神科医療体制等の充実
- (3) がん、慢性疾患患者等へのケア

〈事後対応〉

4 遺族等への支援を進めます

遺族等へのケアの推進

〈世代別対応〉

5 世代別の課題に対応した取組を進めます

- (1) 高齢者へのこころのケアの推進
- (2) 働きざかりのメンタルヘルスの推進
- (3) 青少年のこころのケアの充実

〈地域別対応〉

6 気づきと見守りの地域づくりを進めます

- (1) 自殺を防ぐ地域力の向上
- (2) 多重債務等への取組
- (3) 自殺発生回避のための取組

〈実態解明〉

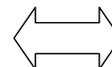
7 自殺の実態解明を進めます

自殺企図者の背景等の解明

* 各項目に「現状と課題、現在の取組、今後の取組」を記載。指標も可能な限り記載。

推進体制等

愛知県自殺対策推進協議会(継続)
(外部有識者、関係機関等)
・関係機関、民間団体等との協議・連携
・取組成果の検証



愛知県自殺対策推進本部(新規)
(20年3月設置予定)
・庁内関係部局間の調整
・自殺対策の効果的な推進

平成19年度愛知県の自殺対策事業の内容

1 普及啓発

● 自殺予防週間事業

国が大綱に定めた9月10日からの自殺予防週間にあわせ、一週間「あいちこころほっとライン365」を24時間体制でフリーダイヤル化し、チラシ、カードを配布。自殺予防に関する啓発活動を行う。

● 自殺予防パンフレットの配布

相談機関等の窓口リストをつけた自殺予防のためのパンフレットを作成し、関係機関等に配布。

● 自殺予防キャンペーンの実施（19年10月～20年3月）

・街頭啓発等

県内各地での街頭啓発キャンペーンの実施及び高齢者向け啓発用パンフレットの配布。

・公共交通機関を利用した啓発等

中吊、額面広告及び啓発ポスターによる啓発。

● 自殺対策シンポジウム（20年2月3日（日）開催）

自殺予防、遺族支援等をテーマとして一般県民向けのシンポジウムを開催。

● うつ病家族教室

各保健所でうつ病当事者、家族等を対象に、うつ病の対処法等についての教室や交流会を開催。（8月～12月に順次開催）

2 相談事業

● メンタルヘルス相談窓口の設置

・「メンタルヘルス相談窓口」

各保健所（12か所）及び精神保健福祉センターに設置。自殺、うつ、ひきこもり等の県民の心の悩みについて対応する。

・心の健康電話「あいちこころほっとライン365」

県民の心の悩みについて、年中無休（9：00～17：00）で対応する電話相談窓口を開設。
電話番号＜052-951-2881＞

● メンタルヘルスメール相談（10月22日より開始）

精神保健福祉センターで心の悩みに関するメール相談を実施する。

● 相談窓口ネットワーク事業

各保健所を核として、地域における相談機関・医療機関等との連携を強化し、自殺の防止に向けた地域のネットワークを構築。

（8月から各保健所で順次開催）

3 自殺予防のための調査・研究

- **救命救急センターにおける自殺実態調査（愛知医科大学を始めとして 8 月から実施）**
救命救急センターに協力を依頼し、搬送された自殺企図者に対する自殺の社会的背景事情等の聞き取り調査を実施。
- **うつ病スクリーニングモデル事業（知多半島地域で 8 月 1 日から実施）**
事業主、商工会等と連携し、主に中小企業に勤務する方々に対するうつ病スクリーニングを実施。

4 人材育成

- **自殺対策関係者研修（各保健所、医師会等で順次開催）**
県職員、市町村職員、一般診療科医、事業主、民生児童委員に対し、それぞれ自殺対策に関する研修を実施。
6 月から 事業主研修（各保健所で実施。主に中小企業における、メンタルヘルス対策を周知）
6 月から 民生・児童委員研修（主に地域における自殺予防の重要性、自殺のサインへの気付きを周知）
9 月以降 内科医師対象に研修（特に高齢者はかかりつけ医を受診する機会が多いため、自殺の実態、危険因子等を周知。うつ病罹患者等は精神科専門医につなげるように周知）

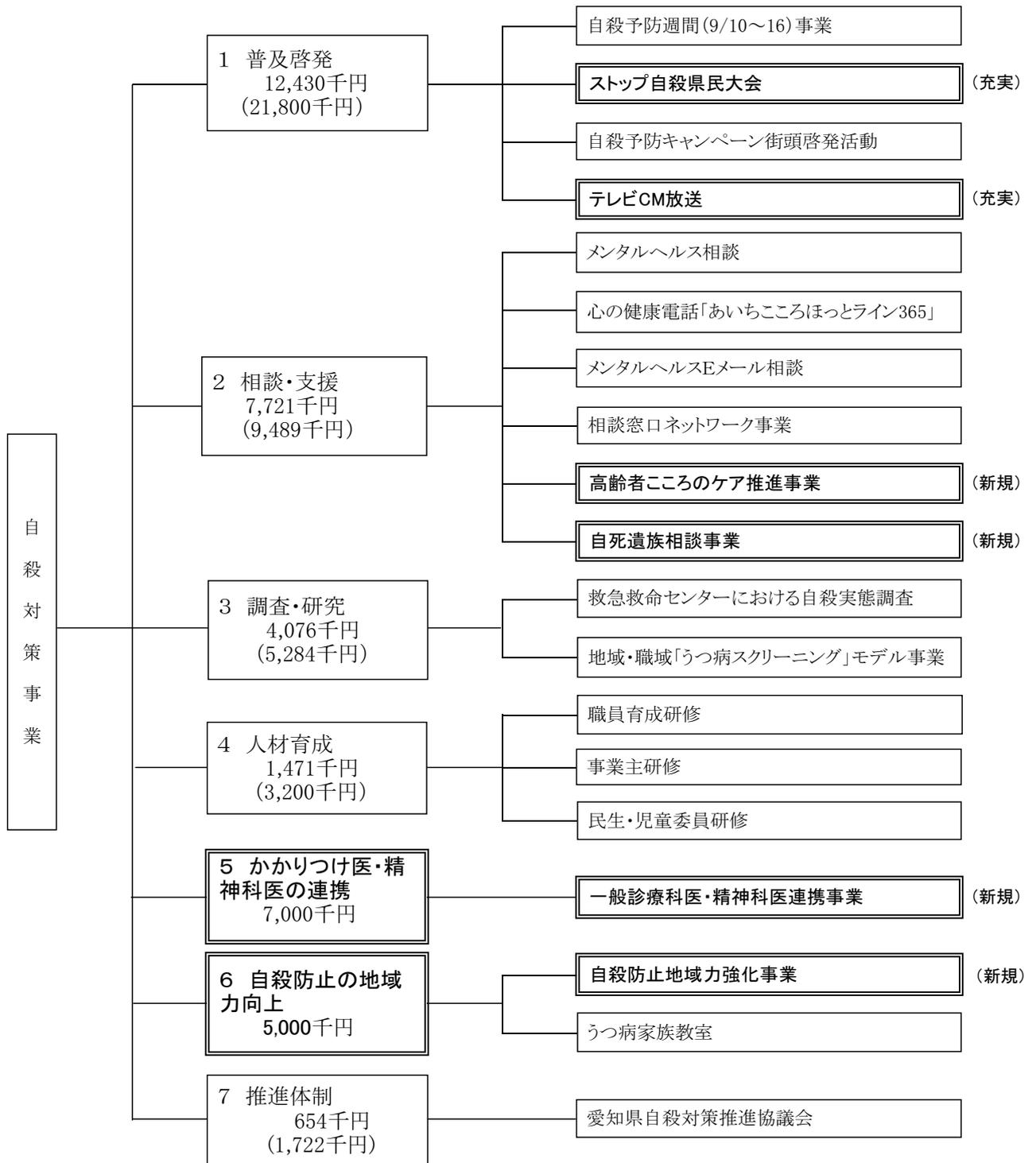
5 自殺対策推進協議会

- **自殺対策推進協議会**
(7 月 4 日第 1 回、11 月 20 日第 2 回会議を開催。20 年 2 月第 3 回会議開催予定)
- **自殺予防対策特別チーム、自殺対策庁内連絡会議の開催**
自殺対策を部局を越えた横断的な施策として展開
- ◇ **あいち自殺対策総合計画の策定**

県内における総合的な自殺対策を実施するため、今年度、国の自殺総合対策大綱を踏まえた愛知県自殺対策総合計画を策定する。

平成20年度自殺対策事業体系図(案)

* ()内は19年度
42,602千円(41,495千円)



《 上記以外の自殺対策関連事業(取組) 》

- | | |
|-------|--|
| 健康福祉部 | こころのバリアフリーの推進
精神科救急医療体制の整備
がん診療相談支援センターの設置
介護支援専門員への研修 |
| 産業労働部 | 若年者の職業的自立支援の推進
ヤング・ジョブ・あいちにおける若者・家族就職相談の実施
企業内メンタルヘルスセミナーへの講師派遣
働く人のメンタルヘルスセミナーの実施
職場のメンタルヘルス対策の手引き(仮称)の作成 |
| 県民生活部 | 多重債務者対策の実施 |
| 教育委員会 | スクールカウンセラーの配置 |
| 県警本部 | 自殺統計業務 |